

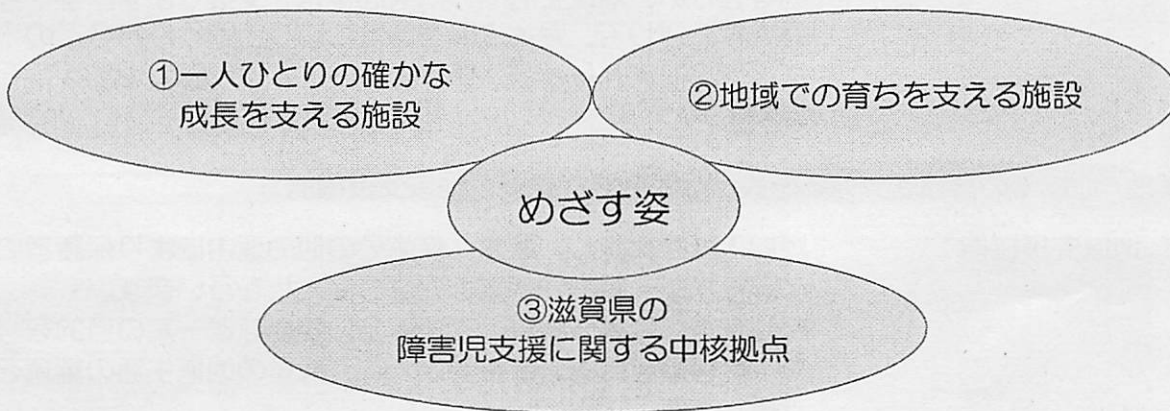
滋賀県立近江学園整備基本計画（素案） 【概要版】

基本方針（使命）・コンセプト

「障害のある子どもの地域生活の実現」

卒園後の地域生活を見据えた入所支援、地域の子どもが自分らしく地域生活を継続するために必要な支援を行い、障害のある子どもの地域生活の実現に向けて取組を進めます。

めざす姿



めざす姿の実現に向けた方針

- ①一人ひとりの確かな成長を支える施設
 - ・ 重度・重複障害、行動障害、発達障害等の多様な状態像の子ども一人ひとりの成長に必要な支援を行い、QOL (quality of life: 生活の質) の向上を図ります。
- ②地域での育ちを支える施設
 - ・ 短期入所等による家族への支援や、行動障害の軽減や地域の支援体制の整備など一定の目的を持った有期有目的入所による地域生活の継続に必要な支援を行い、地域における子育て・親育ちを支えます。
- ③滋賀県の障害児支援に関する中核拠点
 - ・ 地域生活の継続が困難になった重度・重複障害や強度行動障害等のある子どもをいつでも受け入れ、本県におけるセーフティネットとしての役割を担うとともに、関係機関への支援など本県の障害児支援における中核的役割を担います。

近江学園が担う機能

(1) 一人ひとりの確かな成長を支えるために必要な機能（入所支援機能）

- 発達支援機能** : 重度・重複障害、強度行動障害、発達障害等の多様な状態像の児童に対して、QOLの向上に向けたきめ細やかな支援を行います。
言語等の機能に関する支援など一人ひとりのニーズに応じた専門的な支援を行います。木工・窯業等の作業を通して、障害特性等に応じた作業支援を行います。
- 社会的養護機能** : 虐待等による心的外傷等のある児童に対して、カウンセリング等の心理指導を実施し、心理的な困難を改善し、児童の自立を支援します。
虐待等の家庭環境上の理由により入所している児童の保護者等に対して、児童の早期家庭復帰、親子関係の再構築等の支援を行います。
- 自立支援機能** : 卒園後の生活について相談援助を行うとともに、卒園後も継続的に進路先等を訪問し、児童および家族等に対する相談援助等を行い、地域生活への円滑な移行を支援します。
保護者に対して、児童の障害特性に応じた関わり方などのペアレント・トレーニング等を行い、入所児童の地域移行を進めます。

(2) 地域での育ちを支える施設として必要な機能（地域支援機能）

- 地域支援機能** : 短期入所を実施し、疲労、疾病その他の理由により保護者による養育が一時的に困難な児童の受入れを行います。
行動障害の軽減や地域の支援体制の整備など一定の目的をもった有期有目的入所を受け入れ、児童の地域生活の継続を支援します。

(3) 滋賀県の障害児支援に関する中核拠点として必要な機能（中核拠点機能）

- セーフティネット機能** : 地域の支援機関での対応が困難な重度・重複障害や強度行動障害等のある児童の受け入れを行います。
子ども家庭相談センターによる一時保護委託の受け入れを行い、児童の安全を確保します。
- 関係機関等支援機能** : 近江学園での実践を通して蓄積した支援のノウハウを地域の支援機関へ提供します。
子ども家庭相談センターと連携して里親を支援します。
- 交流・発信機能** : 作業科の設備等を活用したワークショップの開催等により、入所児童とその家族や地域住民との交流を図ります。
園内での作品展示やアール・ブリュット作品展への出品、ホームページなどにより、学園の取り組みや支援内容を発信します。
- 人材育成機能** : 多様な障害特性等に対応し、セーフティネットとしての役割を果たすため、園内で経験年数等に応じた体系的な研修を導入し、職員の質の向上を図ります。
専門養成機関の実習生等の積極的な受け入れを行い、本県の福祉人材の確保に努めます。

施設整備計画

新施設における施設整備計画のポイント

●児童の特性等に配慮した施設整備

児童の障害特性に配慮するとともに、地域移行後の生活をイメージしながら支援を行えるよう、家庭的な環境を実現できるユニットを整備します。生活空間は、刺激に弱い児童のプライベート空間の確保や、児童一人ひとりの状況に合わせた個別対応を行いやすいよう全室個室とします。

また、食事、作業、学習、余暇など、それぞれの活動に適した空間を確保し、メリハリのある生活空間を整備します。

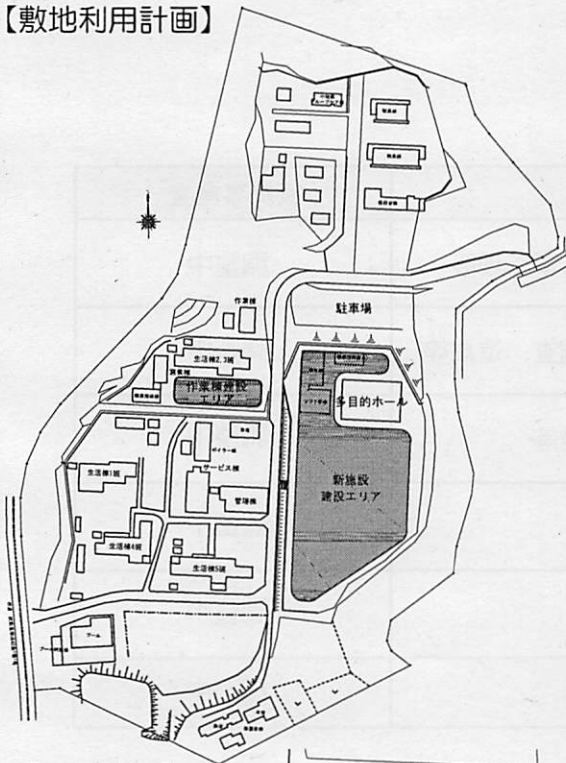
●安全安心の施設整備

児童が安心して生活できるよう、見守りが確実にできる構造、危険のない施設設備とします。

施設規模

建物の規模は、ユニットや個室、児童の活動に適した空間を確保できるものとし、延床面積は、現時点で6,500㎡程度を想定面積（目安）として検討を進めます。

【敷地利用計画】

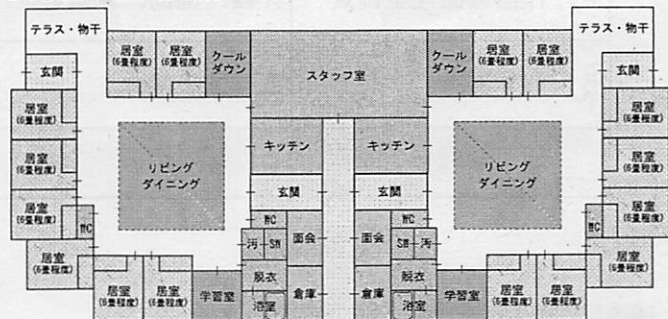


【ユニット構成（例）】

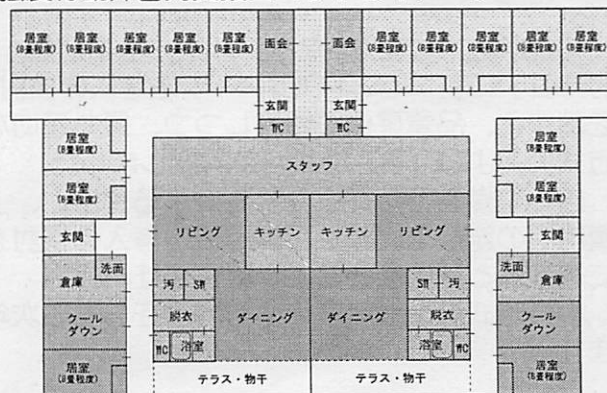
主な障害特性等	性別	年齢層	定員	うち短期入所等	ユニット数
発達障害、被虐待等	男	小学生	4~8人	2人	1
		中学生~高校生	4~8人	2人	2
	女	小学生	4~8人	2人	1
		中学生~高校生	4~8人	2人	1
強度行動障害等	男	小学生	4~8人	2人	1
		中学生~高校生	4~8人	2人	2
	女	小学生~高校生	4~8人	2人	1
その他の障害等	男女	小学生~高校生	4~8人	0人	1
合計			80~100人	20人	12

ユニットは、小規模グループケア加算を算定できる施設基準（4人~8人の小規模グループで構成され、居室、居間・食堂等入所している障害児が相互に交流できる場所、その他生活に必要な台所、浴室、便所等を有している生活空間）に適合することを標準とします。

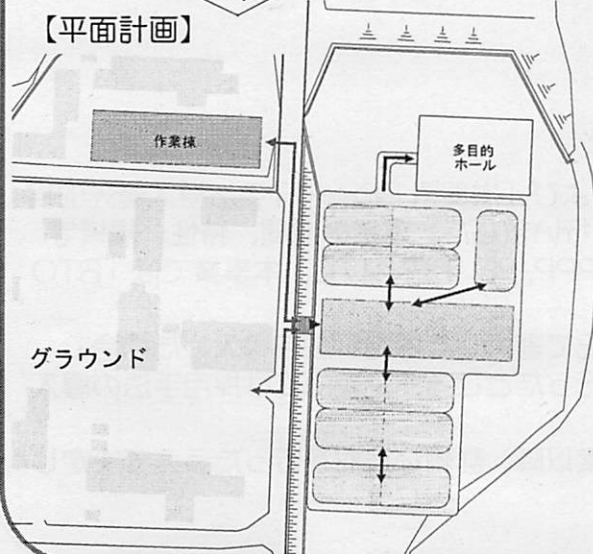
●発達障害児支援ユニットのイメージ



●強度行動障害児支援ユニットのイメージ



【平面計画】



整備スケジュール

PPP/PFI 導入可能性調査から工事完了までのスケジュールの想定は下記のとおりです。

(従来方式)

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
PPP/PFI 関連	可能性調査				
設計・監理		設計	工事監理		
工事			工事		

(PPP/PFI 方式)

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
PPP/PFI 関連	可能性調査	実施方針・要求水準等			
設計・監理・工事			設計・工事監理・工事		

事業計画

項目	内容	概算事業費
1. 設計・監理費	基本設計、実施設計、工事監理等	調整中
2. 土木関連工事費	測量、地質調査、環境調査、造成等	調整中
3. 建設工事費	施設本体、駐車場、外構等	調整中
4. 什器備品等整備費	什器、備品、家電等	調整中
5. 解体費	既存施設解体	調整中
合計		調整中

事業手法の検討

「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」および「滋賀県 PPP/PFI 手法導入優先的検討方針」に基づき、PPP/PFI 手法導入の検討を行いました。事業の期間、特性、規模等を踏まえ、品質確保に留意しつつ、最も適切な PPP/PFI 手法として、本事業では「BTO 方式」および「BT 方式」を選択しました。

自ら整備を行う従来型手法による場合と、上記で選択した採用手法を導入した場合で費用等の総額を比較し、採用手法導入の検討を行ったところ、定量的には採用手法の導入に適すると評価することができます。

事業方式は、今年度の検討内容をもとに次年度以降、詳細な検討を行ったうえで決定します。